

令和4年10月24日

関係大学長 殿
関係機関の長 殿

長崎大学人文社会科学域長
西村 宣彦 (公印省略)

女性教育職員の公募について (依頼)

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

長崎大学人文社会科学域 (教育学系) では特別支援教育分野担当教育職員の公募を行っていましたが、このたび、公募期間を延長することになりました。

つきましては、下記の要領により、引き続き公募を行いますので、貴職関係者への周知方並びに適任者の推薦について、よろしく願いいたします。

本公募は長崎大学の方針として、「男女雇用機会均等法」第8条 (女性労働者に係る措置に関する特例) の規定により、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するために女性教育職員を登用するものです。また、本学は長崎大学教員人事の基本方針に基づき、若手教員の積極的な登用を図っています (参考: <https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/kyoin/index.html>)。

なお、本学は全学で敷地内禁煙となっており、受動喫煙から学生と教職員を守るために、喫煙する方の採用は見送らせていただいております。ただし、採用後の禁煙を誓約していただける場合は、この限りではありません。

敬白

記

1. 所属
人文社会科学域 (教育学系)
2. 職名・人員
助教 1名
3. 担当学科目 (分野)
特別支援教育 (病弱児の心理・生理・病理および指導法, 発達障害児指導法)
4. 担当授業科目
 - ①教育学部
病弱児の心理・生理・病理, 病弱児指導法, 発達障害児教育総論Ⅱ (オムニバス), 特別な教育的ニーズの理解と支援 (オムニバス), 特別支援教育演習Ⅰ・Ⅱ (複数名での担当), 教職実践演習 (複数名での担当), 専門ゼミナール (複数名での担当), ゼミナールⅠ・Ⅱ, 卒業論文など
 - ②教育学研究科
病弱児の理解と支援, 発達障害児の理解と支援 (オムニバス), 学校教育実践実習, 学校教育実践研究など
 - ③教養教育科目
初年次セミナーなど
5. 応募資格・条件
 - ①上記の授業科目を担当できる者
 - ②当該分野の博士の学位を有する者, 又はこれに準ずる研究業績を有すると認められる者
 - ③これまで研究代表者として科学研究費補助金を1件以上 (5年以内に1件以上) 獲得したことがある者
 - ④長崎市又はその近郊に居住できる者
6. 勤務形態・待遇
常勤, 裁量労働制, 年俸制, 長崎大学就業規則及び長崎大学給与規程等による

7. 必要提出書類

- ①履歴書（本学指定の様式）
- ②略歴書（本学指定の様式）
- ③教育職員応募申請書（本学指定の様式）
- ④研究業績書（本学指定の様式）

なお、口頭発表を除く各研究業績に200字程度の概要を記入してください。その上で主要研究業績5編について、通し番号前にアスタリスク（*）を添えてください。

- ⑤研究業績書に記載した業績のうち次に掲げる業績のすべてを対象として、著書、学術論文、教育実践研究報告、その他については現物又は写し、実技・作品については発表の事実を証明するもの。（返却を希望する場合には、宛名を明記して切手を貼付した返信用の封筒又は着払いのゆうパックラベルを同封願います。）
- ⑥教育業績書（本学指定の様式）
- ⑦研究概要（本学指定の様式）
- ⑧今後の教育研究に対する抱負（本学指定の様式）
- ⑨獲得した外部資金のリスト（本学指定の様式）
- ⑩長崎県等の学校園又は教育委員会等においての指導助言等の実績調書（本学指定の様式）

なお、本学指定の様式については次の URL からダウンロードしてください。

<https://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/recruit/>

8. 応募締切日

令和4年12月9日（金）必着

9. 採用予定日

令和5年6月1日（木）又はそれ以降から9月1日（金）までのできるだけ早い日

10. 応募書類提出先

〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学教育学部総務係 宛

（封筒の表に「教育学系特別支援教育分野教育職員公募書類在中」と朱書きし書留で郵送すること）

11. 問い合わせ先

長崎大学教育学部総務係

電話：095-819-2263（直通）

E-mail：inquiry_edu@ml.nagasaki-u.ac.jp

12. その他の留意事項

- ①面接及び模擬授業を行う場合があります。その際の旅費等は自己負担となることをご了承願います。
- ②長崎大学教育学部は、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で教諭として1年以上の勤務歴のある方の積極的な応募を期待しています。
- ③選考中に他大学等の教員候補者となることを諾された場合には、教育学部長宛て文書で御連絡くださるようお願いいたします。